

令和元年度 長浜市いじめ問題対策連絡協議会 議事録概要

I 開催事項

日時	令和2年2月3日(月) 10:00~11:30
場所	長浜市役所 5階 教育委員会室
出席者	(委員) 藤井市長(会長)、板山教育長(副会長)、山田委員、岩田委員、谷川委員、津田委員、飯田委員、別府委員、鈴木委員、村崎委員、馬場委員、大橋委員、青井委員 計13名
事務局	米田部長、横尾次長、伊藤課長、成田課長代理、草野指導主事、竹中指導主事計6名
議題	議事1 長浜市いじめ問題対策連絡協議会の運営等について 議事2 長浜市におけるいじめ防止等のための対策について ・市の実施施策とH30年度のいじめ状況について ・関係機関の取組や活動について

II 会議の概要

1. 開会

会長から開会のあいさつがあった。

2. 協議事項

(1)長浜市いじめ問題対策連絡協議会の運営について

事務局から長浜市いじめ問題対策連絡協議会の所掌事務及び運営について説明があった。
質疑等なし。

(2)長浜市におけるいじめ防止等のための対策について

①市内の実実施策とH30年度のいじめ状況について

事務局から市内のいじめ認知状況、いじめ対策の実実施策について説明があった。
質疑等なし。

②関係機関の取組や活動について

【大津地方法務局長浜支局】

法務局は市内の人権擁護委員さん35名の方と一緒に取り組んでいる。その中でいじめ問題に係わる2つの取組について報告させていただく。

まず1点目が「SOSミニレター」の取組である。専用の用紙に子どもからの悩み事を書いていただき投函してもらおうと法務局に届き、人権擁護委員さんが返事を書く、というもので、このミニレターを小中学校対象に行っている。内容は、通学途中の集団登校のトラブル、家庭問題、進路問題、異性に関する問題等様々である。例年は10件程であるが、今年は20件以上あった。これは、1人のお子さんが、誰にも悩みを言えないということで文通のようになったからである。思いつめたような言葉もあったため、学校に情報提供して、見守りを強化してもらった。このように、なかなか自分から相談できない子どもに対して、そういった声を拾う手段になればいいと思って取り組んでいる。

もう一つは「スマホ・ケータイ人権教室」の開催である。これは、小中学校を対象に、NTTドコモの協力を得て実施している。友達とのLINEのやりとりの中で誤解が生じる場合もあるので、その防止

になればと考え正しい利用方法を学んでもらっている。今年度は市内の小中学校14校を対象に実施した。来年度も継続して取り組んでいく予定である。

【彦根子ども家庭相談センター】

みなさんご存じの通り、児童相談所は虐待対応が大変多い状況で、いじめ対応にはなかなか力が入れていないのが現状である。いじめの相談があった場合は、各市町の教育委員会の窓口が充実しているので、そちらを紹介し連携している。ただ、虐待という視点で見ると、家族の力が弱く、学校の中で子どもが集団の中にうまく適応できていないということが見られるので、学校と連携し、改善に向けての取り組みをしている。子どもの持っている力、家族の持っている力をアセスメントし、学校と連携しながら支援をしているところである。

【長浜警察署】

いじめ問題に関しては、学校と連携しながら対応している。中には、学校ではどうにもならないという状況で相談に来られる保護者もおられるので、早い段階で学校から警察に相談していただきたい。すぐに事件化するというのではなく、課題の分析と一緒に考え対応できると考えている。

ネットいじめについては、サイバー犯罪対策課で、サイバーボランティアという大学生を委嘱して活動している。年齢が児童生徒と近いということで、スマホの使い方、SNSの問題などの指導が入りやすいと考えている。防犯教室と同じような感覚で活用してもらいたい。

【木之本警察署】

いじめに関しての問い合わせは保護者からが多く、その場合は学校に連絡し、情報共有し、連携して対応している。昨年度から、いじめに関して事件になるということはなかったが、警察署で継続補導という形で定期的に面談するという事案が小学校であった。このように子どもや保護者と連携し、その情報を学校に提供して見守っていくことを行っている。とにかく、早目に学校と連携して取り組むことが大切だと考えている。遅くなり、対応が後手になると、保護者が不信感を持つことになる。

また、非行防止、喫煙防止、薬物乱用防止といった教室を各小中学校で行っているが、併せてSNSの危険性に伴う教室も行っている。

【小学校代表】

小学校の弱みとしてよく取り上げられるのは「組織対応ができない」ということであるが、これは担任が一日学級に入りっぱなしで、一人で問題を抱えてしまいがちだからである。本校では、毎日夕方に打ち合わせを行い、今日一日の問題を報告するようにしている。その報告の場では、「いじめを見抜く感性が大切である」と、問題報告が行なわれることに対し管理職等が肯定的な評価を行っている。そうすると、他の教員も、少しの兆候も見逃すまいという見方ができるようになる。また、報告すると組織対応ができ、うまく解決ができると学ぶことができる。

未然防止については当然必要である。本校は積極的に認知を行っているが、いじめがないに越したことはない。いじめの構造は、強い者が弱い者を、弱い者がさらに弱い者をいじめるとなっているが、その一番上に教員が立ってしまうといじめが起こりやすいと考えている。問題行動を起こす子どもがいた場合、頭ごなしに叱りつけるだけの指導となると、支配的な環境が学級にできてしまうからである。発達障害によって問題行動が起こることは非常に多いため、特別支援的な対応が大切で、「何が今起こったのかな」「何が今大切なのかな」と、子ども達に返し、考えさせるような地道な指導が必要である。また、教師がニコニコしながらもさらっと問題を解決していくと、先生を子どもが

信用、信頼する。そういう指導こそ価値があり、レベルが高い指導であると考えている。

【中学校代表】

中学校でもいじめの早期発見・早期対応が大事だと考えている。何か変だなと感じたら、必ず何かが起こっているの見逃さないように職員にお願いしている。言葉がけひとつにしても、「何をしているんだ。」と、「どうしたんだ？」では、子ども達がその後に話してくる内容も全く異なってくるので、大切にしている。

いじめの未然防止の取り組みとしては、学期に1回アンケートをとり、その後、教育相談、道徳や学級活動を通して人権学習等を行っている。最近では、「いじめといじりの違いは何か」という学級指導を行った。また、いじめは必ず起きるので、見逃しがないようにしており、もしいじめが起きてしまったら、必ず管理職が入って対策委員会を開き、事実の確認をし、方針を決定し、保護者に連絡をする、ということを実践に行うようにしている。その後は見守りをするのはもちろん、事案によっては、学校だけで抱えても解決できないので、SCやSSWの力を借たり、関係機関に連絡を取ってケース会議を行っている。

生徒会の取り組みとしては、いじめのない学校にするために自分たちにできることは何かをそれぞれが考え、思いを書いたものを文化祭で発表すること等を行っており、そういった活動を大切にしていきたいと考えている。

【市PTA連絡協議会代表】

長浜市PTA連絡協議会では、従来からお話しているが、いじめ防止の啓発活動として、後援会・研修会を各学校で実施している。また、SNSを通じての見えないいじめが問題だと考えているので、その点をクローズアップした講演会・講習会を開催している。

こういった問題は、本来学校で教えることではなく、家庭の中できちんと教えるべきだが、家庭教育にその部分が欠落していると思う。また、家庭教育を充実させるための研修がPTAでは不十分と考えている。家庭教育の中で、もっと私たち親が学んでいる姿を子ども達に見せていくべきであると考えている。子ども達は大人を見ており、集団の中で子どもは成長していく、という前提に立ったうえで、保護者はもっと努力をしていくべきだと思う。

【子育て支援課長】

子育て支援課の方では、子ども達の健やかな成長のために子育て支援をしっかりとしていくという計画の第二期を作成している。そこでは、子育てを安心してできる環境をつくること、子育てを安心してできる地域をつくること、保育ニーズをしっかりと確保すること、この3点を大きな重点として挙げている。先程の話にも、子ども達に姿を見せるとあったが、相談できる体制、大人が安心して動ける体制を作り、また、地域の中で大人がどう動いていけるかをしっかりと考えていかなければいけないと感じている。

3点の中で今大きく動いている活動が放課後児童クラブである。現在、小学生の3人に1人が登録している状況で、5年後は2人に1人が利用するのではないかと予測の中で動いている。その中で、学校と密接に関わる事業であるということを認識し、いじめへの対応をしっかりと考えていかなければならないと考えている。特に、放課後児童クラブでは学校では見せない一面も出てくると考えているので、支援員のスキルアップが重要と考えている。最近悩ましい問題の一つが、日本語によるコミュニケーションが難しい場合の支援である。遊んでいる中でのトラブルに関わろうとしても、その2人が外国籍の場合、日本語しかわからない支援員がどうやって関わっていくのか、またそのトラブルを保護者にどうやって伝えていくのが課題である。そういった問題に対し、我々支援員も

日々研鑽しているが、なかなか十分ではなく、学校との連携を考えていければありがたい。

また、各学校ではそれぞれいじめ対策基本方針を持っておられるが、放課後児童クラブはその中の関係機関の一つとして動いていけるように、例えば、学校での対策や手法を教えていただいたり、また学校ごとの取り組みの特徴や処理するポイントなどを勉強させていただいたりする機会があればと考えている。そのためにも、学校と定期的な顔合わせができるとうありがたい。また、学校外にも民間のクラブがあるので、そういった機会を作っていければと考えている。

【人権施策推進課長】

いじめ問題に関わる取り組みとしては、市内の小中学校を対象に人権の標語・ポスターを夏休みの課題として募集した。今年度は小学校26校中21校、中学校では13校中11校、164点の作品の応募があった。人権に関する作品を制作することで、友達を尊重し、相手の気持ちがわかる、差別やいじめをしてはならない等、人権問題を考えるきっかけとなるように行っている。本年度の標語の優秀賞を2つ紹介すると、「それはだめ 言えるあなたが カッコイイ」、「たすけての みえないサイン みのがすな」である。いじめを見つけたら声を出せる、困っている友達を助けられる勇気の大切さを表している大変すばらしい作品である。また、人権の花運動として、サルビアの花の栽培を通して、情操を豊かにし、命の大切さや相手を思いやる基本的人権の尊重の精神を学んでもらうという目的のもと実施している。さらに、人権集会・人権教室・メッセージ作成等に取り組んでいただいている。

3教育集会所では、不登校の児童生徒のサポートを行っている。また、先生方と定期的に会議を持ち、問題を抱えている子、いじめを受けている子の追跡指導を行っている。

③意見交換

○いじめの件数等、学校間の差はないのか。

○学校間の差であるが、積極的に認知している学校や小さい学校との間で差はあるが、校数としては、全39校中35校で認知をしており、小さい学校を中心に何校か認知のないところがあるが、基本的にすべての学校で認知をしている。小学校では、非常に軽微なもの、例えば冷やかしの、からかい、しつこく悪口を言うといったものから、重いもの、例えば仲間外し、タッチ遊び、わざとぶつかる、SNSでの中傷等、それぞれの教員の感性によって認知に違いがあるのが事実である。これからも、法に則って、軽微なものから認知してもらえるよう伝えていく。

○主任児童員などいろいろな形で14年間、子どもの居場所づくりに取り組んできた。現在も子ども居場所づくり事業のボランティアとして、また、学校支援ボランティアとして、朝の読み聞かせや子どもの暗唱を聴くボランティアとして関わっている。子どもとの出会いから関係をつくり、親御さんともつながりを持つことが財産となっている。

いじめについては傷が浅いうちに対応することが大事だと思う。親御さんから相談を受けた時、やはり相談先は学校しかない。自分が信頼する先生がいなければ相談できない。何年か前にかなり心配な内容の一言を聞いた。小学校の卒業を前に、しつこくいじめられているとのことで、先生がいなくてやられている、と相談された。自分だけで抱えるわけにはいかず、小学校の先生、担任の先生とは当時つながりがなかったため、思い切って相談をすることができなかったが、その時はたまたま知り合いの先生がおられたので連絡を取りあい、学校に伝えたいという思いを話したところ、担任の先生は信頼できるからと、話を進めてくださり校長先生など皆さんがすぐに動いていただけだ。校長先生が一人ひとりうまく話を聴いて、いじめている側からも、自分から話すことができ、その後無事に卒業式を迎えられた。このように、いじめは簡単なものではないから、信頼できる先生が必要だと思う。

子どもが小さなうちに「これはしてはいけない」「このことはいじめになる」ということを教えていくことが大事だと思う。以前ネットで外国の凄惨な様子を写した動画があったが、そのような時期だからこそ、どんなことでも情報を集め、相談できる環境関係づくりを整えてほしい。いじめは絶対に存在する。関係性の調整で人を育ててほしい。

- 資料では、いじめの件数は右肩上がりである。議会でご質問を受けることもあるが、何をもっていじめととらえるのかという点でみると、カウントの仕方など確かにいろいろな考え方があるが、増えているということ自体は問題だと受け止めている。報告される、されないはともかく、この状況を変えなければ、「いじめの問題」「人権尊重の精神」が真に子どもたちに根付いてはいかないという思いが第一点である。

令和2年度に市教育委員会として力を入れて取り組んでいこうとしていることは、道徳以前の課題を持つ子どもたちが増えているという現状に対してである。小児精神医療の専門機関、大学等ではいろいろな研究がなされているが、不適切な養育環境、マルトリートメントと呼ばれているが、そのような中におかれると乳幼児期から小児期の成長時の脳の成長に非常に大きな影響を及ぼすといわれている。他人の感情を理解できない、こういうことを言ったら他人はどう思うのか、これをしたら相手はどう感じるのか、ということが、しないのではなく、できないという子どもがいる。人間としてのやさしさ、思いやりという言葉が通じにくい子どもたちもいるということを考えていかなければならない。これからは大学なども連携して体制づくりをしていかなければならないと考えている。また、課題を持つ子どもたちの保護者を見てみると、その保護者さんも何らかの虐待、愛着障害、心理的虐待の中で育っているケースも多いということを担当からも聞き、そういうことからいじめの問題を考えていかねばと考えている。SNSの問題に関しては有効な手立てを模索中である。お話しいただいたそれぞれの取組に対して連携いただきながら地道に取り組んでいきたいと思う。

- 学校にもお願いをしたいことなのだが、担当している施設では、子どもを預かる時、ゲームに関しては禁止としているが、そのことへのイライラ感を示す子供が非常に多い。ゲームをしながら、バーチャルな世界の中で何かを倒すなど子どもたちの垣根が低くなっているなど感じるが、先生方はどう感じておられるか。あくまでも印象ではあるが。
- ゲームの内容については警戒をしている。あるゲームなどは人を罠に貶め殺していく、保護者が目の前で見つけていれば指導もできるのだが、布団に入りながら、となると見つからずできてしまう。学校どころか保護者も見えないという中で全容をつかむことは非常に難しい。学校では睡眠不足だとひと目で分かることがあったり、過激な言葉が出てきたりといった兆候を認めた際には、ゲームなどとの関連性などの面からもアセスメントしている。ただ、本当に把握がしにくい。だからこそ非常に警戒をしている。
- 学校でやっているのならば指導がしやすいが、家や自分の部屋でやっていることについてはすべての実態を把握するのは不可能に近い。実際に中学校でも昨年他地域ではやり始めたので、そのうちこちらでもと思ひ心配をしていたが、実際にやっているのは1割からそれを少し超えるくらい。ただ、実際に学校の中にその関係を持ち込んで口論になるということもあった。影響がないことはない。健康調査という形で何時に寝ているか、SNSをどれくらい使っているかというアンケートを実施し、あまりにも目立つ場合には保健指導という形で自己管理についての指導をしている。なかなか指導は難しいが。
- スマホは暮らしのそのものなので、生活に便利な手法となっている。使い方などこれからも問われてくる。基準作りというものを行政が仕組みを作っていくのが問われているのかと感じる。
- 先ほどのゲームがどう影響するのか、エビデンスがなかなかないところでの話となるが、事件の報道などでしか知ることができないが、影響がある、ないとは言い切れない。肌感覚で言えば、先ほど出ていた感情が理解できないということ、家庭環境の中でどのように備えてきたかということがかな

りの部分を占めてくるのではないか。そういった事柄が出てくる子どもは何かしらの課題を抱えている。何らかの居場所が彼らにもあれば。子どもは親にも言えない。自分からは言えない。居場所をつくり環境を整えていく動きをしていかなければ。SNSに関しては、PTAでも研修活動を進めていく。香川県では禁止という話もあったが、禁止をしてみても効果は上がらない。どう向き合うのかという観点で取り組んでいかないと。子どもにはあれこれ言うが、大人がちゃんと使えていないという現実もある。依存や課金の問題に対しても今後も継続して取り組んでいきたい。

- 長浜市内に小学生は約6000人いる。そのうち何らかの形で放課後児童クラブを利用している子ども、例えば夏休み中の利用なども含めると、その数は2000人をはるかに超えているという状況である。地域で子どもを見なくなったと言われるが、その子どもたちは地域にはいない。放課後児童クラブにいる。高学年になればスポーツ少年団で活動していたりもする。社会構造自体が変化していることを認識していないと、健全育成は難しいのではないか。大型量販店ができたとき、テレビゲームの時、インターネットが入ってきた時も生徒指導は混乱した。定着して比較的落ち着くまでは学校、機関は根気強く啓発を続けていかなければと思う。アメリカではじめてスマホを子どもに与えるときに一緒に着けた手紙の話があるが、若手の教員にもその話をさせていただくこともある。
- 暮らしやすい良い地域は、他人の子どもを叱れる大人が多くいるところだと話し合ったことがあった。地域社会に出ていく機会が非常に少なくなっている社会情勢の変化を察知して、地域社会、学校、行政がともに取り組んでいくことが必要だ。
- 相談ができる信頼できる先生がやはり必要。保護者にとっては担任の先生を頼りにしている。担任の先生は経験の少ない若い先生のこともあるが、大丈夫だろうかという先入観で見られやすい。忙しさもあって大変だとは思いますが、学校内外でサポートしていくことが必要だと感じる。大学生たちを見ていると、大学生ですら仲間の中でSNSを使って色々やっている。子どもを教える側になっていく若い先生たちを応援してほしい。
- 養護教諭の先生の重要性を感じている。不登校ややんちゃな子どもの対応にも力を発揮してもらえる。資質、人柄が子どもたちにとっても影響を与えるので、そういった人をしっかりと確保していくことをお願いしたい。

3. 閉会

副会長から閉会のあいさつがあった。